

平成 26 年 4 月 1 日現在

## でんさいネット手数料

※ でんさいネット手数料は、下記のとおりですのでご利用下さい。

※ なお、手数料には、消費税が含まれています。

## 1. 月額利用料金

	料金 (円)	備考
①債権者利用限定特約・保証利用限定特約	無料	
②債務者利用	1,080	法人向 WEB-FB 契約者は無料

## 2. 記録請求・開示請求料金 (1 件あたり) ※1

	料金 (円)	備考
①パーソナルコンピュータ (端末) 利用	648	
②書面代行受付による記録請求	1,080	
③書面代行受付による開示請求	648	

## 3. でんさい割引 (1 件あたり)

	料金 (円)	備考
「でんさい」の割引	324	

## 4. でんさいネットへ書面による各種請求

	料金 (円)	備考
①特例開示	3,240	
②残高の開示 (都度発行方式)	4,320	残高証明書 (1 通につき)
③残高の開示 (定例発行方式)	1,620	残高証明書 (1 通につき)
④変更記録	2,160	発生記録以外の記録がされている電子記録債権の変更記録

## ※1 ①料金が必要な記録請求の種類

発生記録 (債務者請求方式)・発生記録 (債権者請求方式)・譲渡記録

分割譲渡記録・単独保証記録・変更記録 (発生記録以外の記録がされていない電子記録債権の変更記録) 支払記録・発生記録取消・譲渡記録取消・分割記録取消

## ②料金が不要な記録請求の種類

端末による通常開示、割引に係る譲渡記録請求

【ご留意点】

- 手数料金額はお客様へ事前通告することなく変更となる場合がございます。
- 手数料は原則、ご利用日の月末締め、翌月 10 日（当金庫休業日の場合は翌営業日）に予めご指定いただいた口座から引落させていただきます。
- 書面扱いによるお取引の手数料は、ご利用の都度、当金庫窓口でお支払いいただきます。
- 「でんさい割引」は別途、ご融資の金利手数料が必要となります。
- 一旦、記録請求（予約を含む）を行なった取引は、取消可能期間内に取消した場合でも所定の記録請求手数料が必要となります。
- 取引相手の承諾が必要となる取引において、取引相手から否認された場合でも、所定の記録請求手数料が必要となります。
- 詳しくはお近くの東春信用金庫の窓口までお問合せ下さい。

【特約などについて】

- 債務者（手形の振出人に相当）利用  
電子記録債権を発生（手形の振出に相当）させることができます。
- 債権者利用限定特約  
自らを債務者とする電子記録債権を発生させることが出来ない特約です。電子記録債権の受取・譲渡（一部譲渡を含む）を行えます。
- 保証利用限定特約（手形の裏書に相当）  
法人の代表者等がでんさいに個人の保証を付けるとき等に使用する特約です。